

★千葉県健康福祉部医療整備課
医師確保・地域医療推進室

千葉県医師修学資金 貸付制度説明会

診療科別コース管理者様及びその関係者向け

- ・ 令和8年4月28日（火）
- ・ オンライン開催

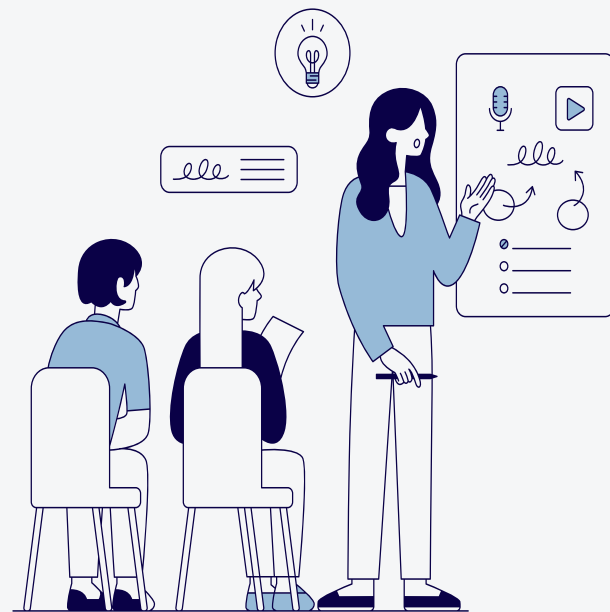


TABLE OF CONTENTS

- 01 千葉県医師修学資金貸付制度**
- 02 キャリア形成プログラム**
- 03 非常勤務等の常勤換算**
- 04 若手医師キャリア形成支援事業**

TABLE OF CONTENTS

01 千葉県医師修学資金貸付制度

02 キャリア形成プログラム

03 非常勤務等の常勤換算

04 若手医師キャリア形成支援事業

01

千葉県 医師修学資金 貸付制度



千葉県医師修学資金貸付制度とは

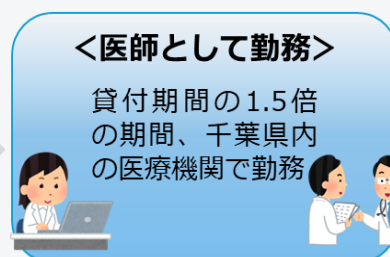
概要

- 地域における医師不足や地域偏在を改善するため、地域医療に貢献しようとする強い意志を持つ医学生を対象に**修学資金を貸し付ける制度**です。
- 県内の医師少数区域等の医療機関で働く医師を確保することを目的としています。
- 修学資金を借り受けた方は、医師免許取得後に一定期間、知事が指定する県内の医療機関に勤務した場合、その**全額が返還免除**になります。

返還免除の要件

大学を卒業した日の属する月の翌月の初日から起算して、

- 1年3か月以内に医師免許を取得し
- 貸付期間の1.5倍の期間、知事が定める医療機関に勤務したときです。



01

千葉県 医師修学資金 貸付制度



- 千葉県には、次のとおり3つの貸付けコースがあります。
- どのコースで貸付けを受けても、返還免除の要件は同じです。

項目	長期支援コース		ふるさと医師 支援コース (入学後に選抜)
	地域枠	一般枠	
貸付対象 大学	<ul style="list-style-type: none"> • 千葉大学 • 順天堂大学 • 日本医科大学 • 帝京大学 • 東邦大学 	左記の5大学に加え、次の3大学 <ul style="list-style-type: none"> • 国際医療福祉大 • 東京慈恵会医科大学 • 東京女子医科大学 ※各大学からの推薦が必要	県外大学 (千葉県出身者※のみ)
募集対象	上記大学の 千葉県地域枠入学試験を 受験する方	上記大学の医学部生(1年生～3年生) *R8年度は、4月から6月にかけて募集します	
	上記に加え、千葉県キャリア形成プログラムに同意する方		
貸付総額 (6年間貸付けを 受けた場合)	国公立：1,080万円(月額15万円) 私立：1,440万円(月額20万円)		1,080万円 (月額15万円) ※国公立・私立共通
貸付期間	正規の修業期間を経過するまでの期間(原則、1年次から6年次までの6年間)		
返還免除 要件	医師免許取得後、貸付期間の1.5倍の期間、県が指定する県内の医療機関に勤務すること (6年間貸付けを受けた場合は9年間)		
返還の 猶予期間	<ul style="list-style-type: none"> • 原則、4年間 • ただし、災害、病気、出産、育児、研修(知事が別に定める研修に限る)その他正当な事由により知事が定める病院等において医師の業務に従事できないと認めるときは、4年間に当該期間を加算 		

※千葉県出身者とは、次のいずれかに該当する方を指します。

- 千葉県内に住所を有する方
- 大学に入学するために住所を変更した方であって、当該変更をした日前の1年間、千葉県内に住所を有していた方
- 千葉県内に所在する高等学校等(高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の高等課程)を卒業し又は修了した方
- 二親等以内の親族が千葉県内に住所を有する方

01 千葉県医師修学資金貸付制度

千葉県医師修学資金貸付制度の3つの特徴

01

診療科の制限なし
自身が望む
診療科を選択

02

全基本領域の専門
研修モデルコースを
用意

03

大学院への進学や
海外への留学も
可能

キャリア形成プログラムで定めています

TABLE OF CONTENTS

01 千葉県医師修学資金貸付制度

02 キャリア形成プログラム

03 非常勤務等の常勤換算

04 若手医師キャリア形成支援事業

02 キャリア形成プログラム [6つのプログラム]

01
診療科の制限なし
自身が望む診療科
を選択

キャリア形成プログラムとは

- 返還免除要件を満たしつつ、医師のキャリア形成を両立させるために策定した計画のことです。
- 貸付申請時、申請者はキャリア形成プログラムの適用を受けることについて同意します。
- 令和8年4月現在、次の6つのプログラムを運用しています。

新プログラム(193)※

- 最も基本的なプログラム。
- 診療科の制限なし。
- 地域A群の医療機関で2年以上の勤務が必要。

政策医療分野プログラム(24)

- 産科、新生児科、救急科志望者向けのプログラム。
- 周産期母子医療センターや救命救急センターでの勤務が基本。

診療支援部門プログラム(4)

- 放射線科、病理、臨床検査志望者向けのプログラム。
- 当該診療科の専門研修プログラムの研修施設での勤務が基本。

小児科プログラム(10)

- 小児科志望者向けのプログラム。
- 小児A群の医療機関で2年以上の勤務が必要。

産科プログラム(3)

- 産科志望者向けのプログラム。
- 産科A群の医療機関で2年以上の勤務が必要。

旧プログラム(30)

- 診療科の制限なし。
- 地域の病院群に所在する医療機関で3年以上の勤務が必要。

※ ()内の人数は、義務履行中の医師268名における選択プログラムの人数を示している。

義務履行中断による未選択者(4名)

02 キャリア形成プログラム

[5つのプログラム（例_新プログラム）]

01
診療科の制限なし
自身が望む診療科
を選択



キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

- 基本的なプログラムで、県内の臨床研修病院で2年の研修修了後、県内病院で7年間の勤務をします。
- このうち、地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上勤務しなければなりません。

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7. 5年	6年
臨床研修病院群	2年		
地域A群	2年以上		
地域B群	地域A群と通算して 4年以上	地域A群と通算して 3. 5年以上	地域A群と通算して 3年以上
県内病院群	地域A群・B群と通算して 7年以上	地域A群・B群と通算して 5. 5年以上	地域A群・B群と通算して 4年以上



02 キャリア形成プログラム [5つのプログラム（例_新プログラム）]

01
診療科の制限なし
自身が望む診療科
を選択

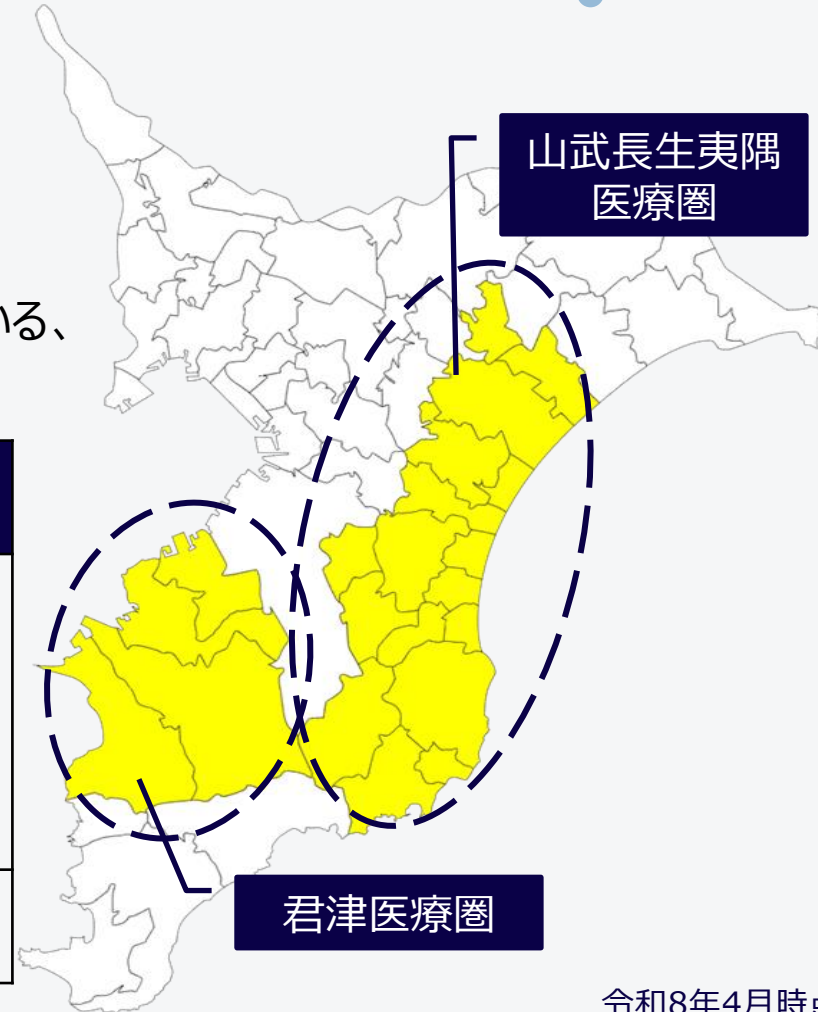
キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域A群

① 医師少数区域における医療機関

(病院、有床・無床診療所)

山武長生夷隅保健医療圏及び君津保健医療圏に位置している、
病院、有床診療所、無床診療所の全てを指します。



保健医療圏	構成市町村
山武長生 夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、 大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、 横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、 白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

令和8年4月時点

02 キャリア形成プログラム [5つのプログラム（例_新プログラム）]

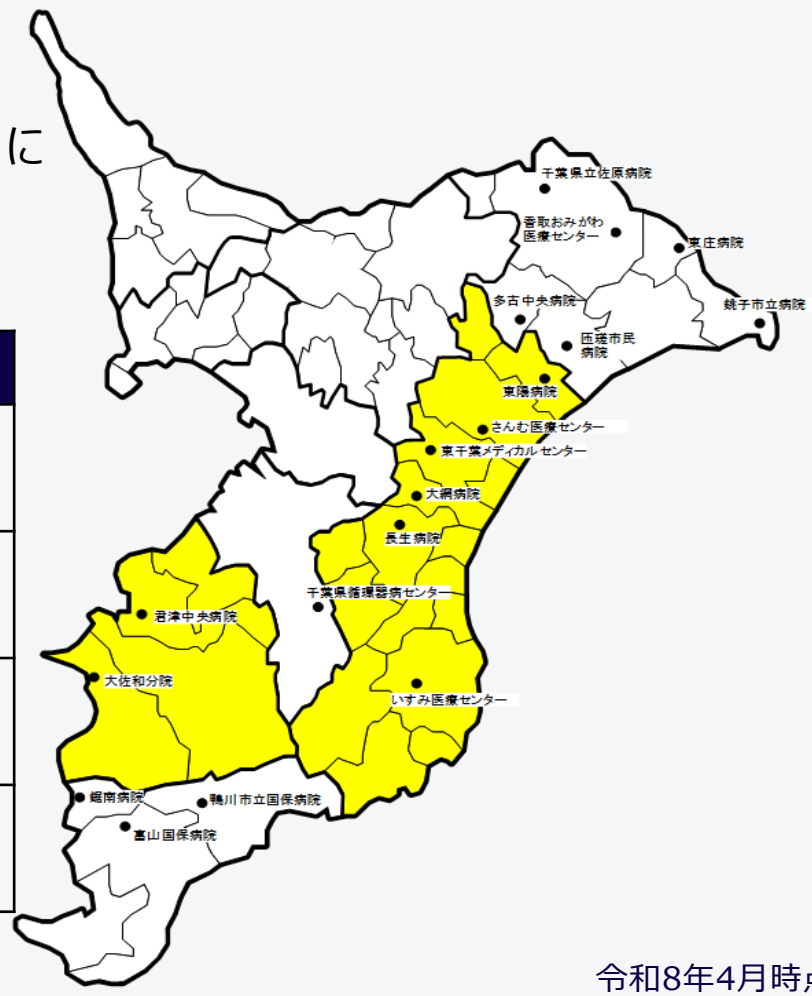
01
診療科の制限なし
自身が望む診療科
を選択

キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域A群

②医師の確保を特に図るべき区域等（千葉市以外の地域）において**優先的な配置が必要な病院**
県内の一部の自治体病院（市町村が運営）を指します。

市町村	医療機関名	市町村	医療機関名
香取市	千葉県立佐原病院、 香取おみがわ医療センター	南房総市	富山国保病院
多古町	多古中央病院	鋸南町	鋸南病院
東庄町	東庄病院	鴨川市	鴨川市立国保病院
銚子市	銚子市立病院	市原市	県循環器病センター
匝瑳市	国保匝瑳市民病院		



令和8年4月時点

02 キャリア形成プログラム [5つのプログラム(例_新プログラム)]

01
診療科の制限なし
自身が望む診療科
を選択

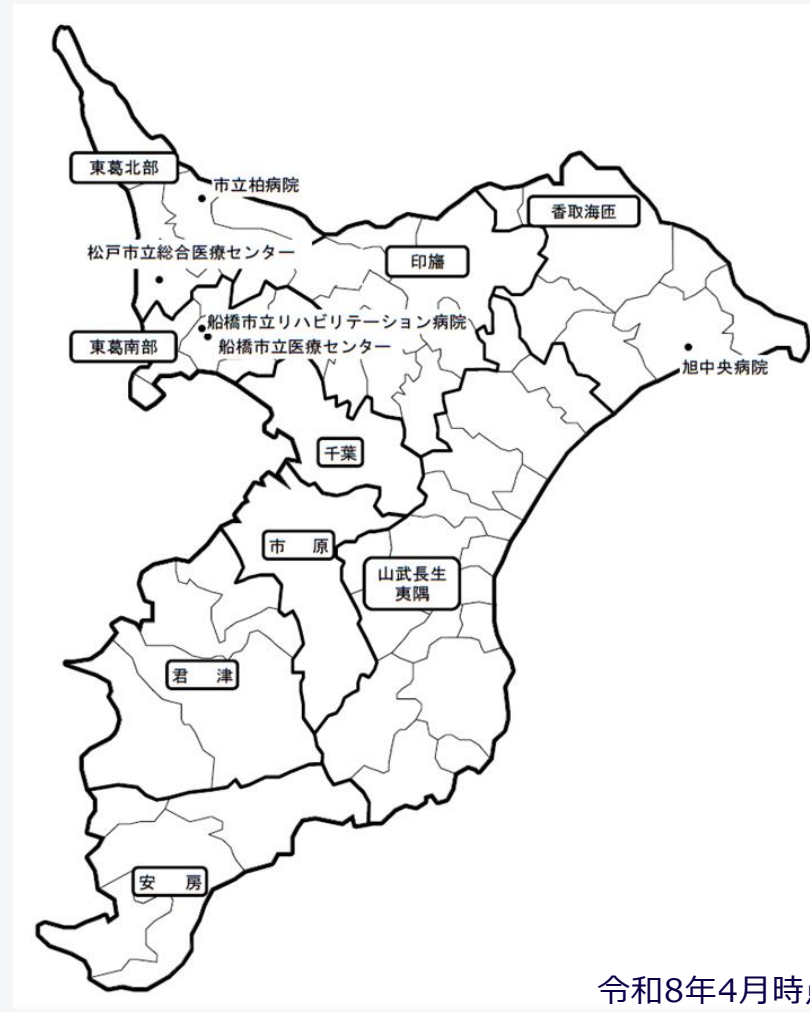
キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域B群

① 医師の確保を特に図るべき区域等における

自治体病院

市町村	医療機関名
船橋市	船橋市立医療センター、 船橋市立リハビリテーション病院
松戸市	松戸市立総合医療センター
柏市	柏市立柏病院
旭市	総合病院国保旭中央病院



令和8年4月時点

02 キャリア形成プログラム [5つのプログラム（例_新プログラム）]

01
診療科の制限なし
自身が望む診療科
を選択

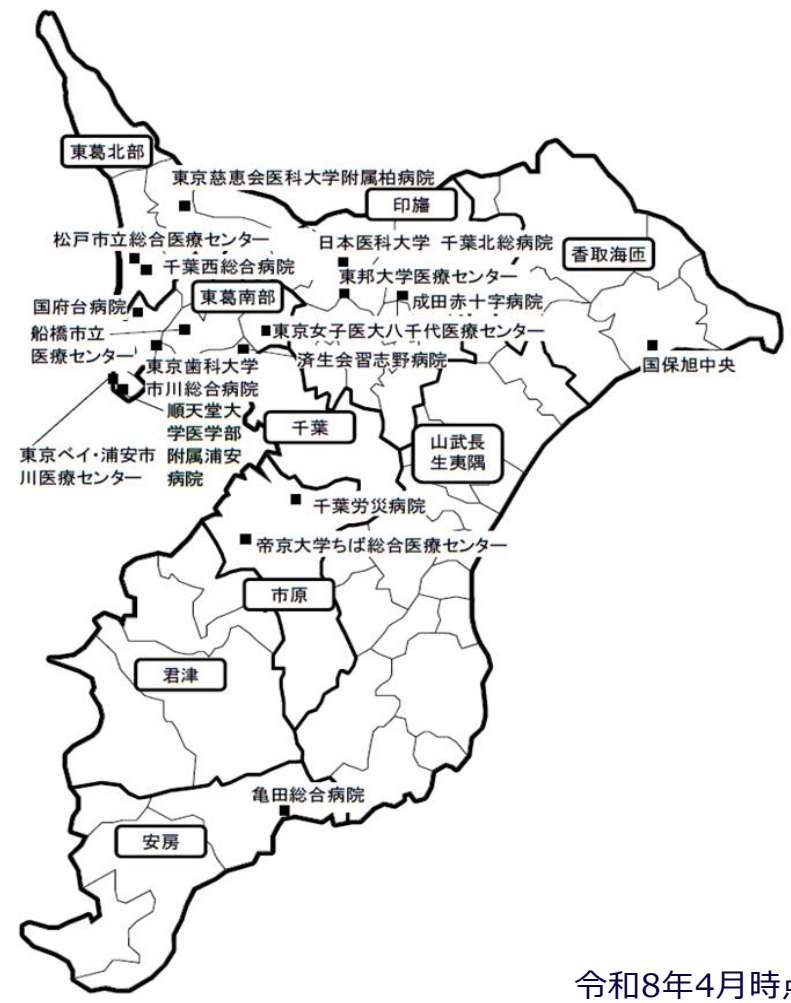
キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域B群

② 医師の確保を特に図るべき区域等における

地域医療支援病院

市町村	医療機関名	市町村	医療機関名
市川市	国立国府台医療センター、 国際医療福祉大学市川総合病院	成田市	成田赤十字病院
船橋市	船橋市立医療センター 船橋中央病院	佐倉市	東邦大学医療センター佐倉病院
習志野市	済生会習志野病院	印西市	日本医科大学千葉北総病院
八千代市	東京女子医科大学附属 八千代医療センター	旭市	総合病院国保旭中央病院
浦安市	順天堂大学医学部附属浦安病院、 東京ベイ・浦安市川医療センター	鴨川市	亀田総合病院
松戸市	松戸市立総合医療センター、 千葉西総合病院	市原市	千葉労災病院、 帝京大学ちば総合医療センター
柏市	東京慈恵会医科大学附属柏病院		



令和8年4月時点

02 キャリア形成プログラム [5つのプログラム（例_新プログラム）]

01
診療科の制限なし
自身が望む診療科
を選択



キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

地域B群

- ③ 医師の確保を特に図るべき区域等における
専門研修プログラムの研修施設の病院
- ④ 医師の確保を特に図るべき区域等における
専門研修プログラムの基幹施設の診療所



これらの病院又は診療所は、以下のいずれかに該当する勤務を行う必要があります。

- 日本専門医機構の認定する専門医の取得
- 同機構が承認するサブスペシャリティ学会専門医従来の学会認定の専門医の取得

県内病院群

- ① 県内の病院
(地域A群又は地域B群の病院を除く)
- ② 地域B群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所



- 千葉市内における勤務は、全て「県内病院群」になります。
- 地域B群の①②以外の医療機関で、専攻医として勤務しない場合も、「県内病院群」としてカウントします。



キャリア形成プログラムに沿った勤務 例) 新プログラム

診療科別コースとは

- 修学資金の返還免除要件に沿った勤務と、専門医の取得などを両立することができるモデルコースのことです。
- 令和8年4月時点で、**全ての基本領域をカバーする225コース**があります。

(参考) コース選択状況 (令和8年4月時点)

診療科	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科
コース数	65	31	5	3	32	6	9	5	5	6
選択者数(名)	72	14	6	3	21	24	14	9	4	6
診療科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科領域	リハビリテーション科	総合診療	合計
コース数	6	7	7	4	2	11	3	7	11	225
選択者数(名)	7	2	7	1	1	18	5	6	6	226

令和6年9月5日時点 例) 千葉大学医学部附属病院 (消化器内科医)

1 概要	診療科(基本領域)	内科-消化器内科
	キャリア形成支援機関	千葉大学医学部附属病院
	診療科別コース管理者	消化器内科
	所属職氏名	教授 加藤 直也
	問合せ先	043-226-2258 kato.naoya@chiba-u.jp
	コースの特長	・幅広い医療機関から研修先を選択することが可能です。 ・大学院での学術研究を行うことで学位取得も可能です。臨床における科学的推論が身につきます。

2 取得可能な資格、知識、経験等	取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
	内科専門医	医師免許取得後6年目
	消化器専門医	医師免許取得後7年目
	消化器内視鏡専門医	医師免許取得後7年目
	肝臓専門医	医師免許取得後7年目
	医学博士	医師免許取得後6~9年目

取得可能な資格

3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
状況	臨床研修	臨床研修	専門研修(内科)	専門研修(内科)	専門研修(内科)	専門研修(内科)	専門研修(内科)	専門研修(内科)	専門研修(内科)
勤務先(医療機関)	臨床研修病院群	B	A	C*	A*	B*			

想定される医療機関群ごとの勤務時期

※勤務先医療機関: 県内の臨床研修病院
A…地域A群、B…地域B群、C…県内病院群、猶予…県外での勤務等による猶予
A非…地域A群非常勤での勤務、B非…地域B群非常勤での勤務、C非…県内病院群非常勤での勤務
*1年程度、大学院にて医学研究を行い、博士号取得、場合により、猶予期間を利用。

4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)	地域A群	地域B群	県内病院群
	君塚病院 公立長生病院 国保匝瑳市民病院 国保多古中央病院 大網白里市立国保大網病院 千葉県循環器病センター 千葉県立佐原病院 東千葉メディカルセンター 東陽病院 香取おみかわ医療センター 国保直営総合病院君津中央病院	鎌ヶ谷総合病院 亀田総合病院 キッコーマン総合病院 国際医療福祉大学成田病院 総合病院国保旭中央病院 地域医療機能推進機構船橋中央病院 聖隷佐倉市民病院 千葉県済生会習志野病院 千葉徳洲会病院 千葉労災病院 成田赤十字病院 船橋市立医療センター 松戸市立総合医療センター 東京女子医科大学附属八千代医療センター 国立病院機構 下志津病院 新八街総合病院	千葉大学医学部附属病院 国立病院機構 千葉医療センター 国立病院機構 千葉東病院 山王病院 地域医療機能推進機構千葉病院 千葉県がんセンター 千葉県立青葉病院 千葉県立浜野病院 千葉中央メディカルセンター 千葉みなと病院 千葉メディカルセンター 医療法人白百合会 幕張病院

想定される勤務先

5 診療科別コース管理者からのメッセージ
・関連病院を中心にかなり自由度の高い診療科別コースとなっていますので、いろいろな病院で経験を積めます。
・診療科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。
・大学院での学術研究を行うことで学位取得も可能です。
・地域医療に貢献するとともに、関連病院と連携した臨床研究を行うことが可能です。

(注意事項)
・実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けため、上記の内容と異なる場合があります。

02 キャリア形成プログラム

[猶予制度（配慮事項）]

- 大学院への進学や海外留学など、返還免除に向けた勤務中であっても、猶予制度を活用することで、自身のスキルアップに取り組むことができます。
- 出産や育児などのライフイベントのほか、専門医の取得に資する猶予制度も設けています。

猶予区分		取得理由	期間の上限
既定期間	猶予期間 1	条件なし (例) 大学院への進学、留学、猶予 3 に該当しない県外勤務など	4 年間
申請により 猶予を加算	猶予期間 2	災害、疾病、出産、育児等、正当な事由により業務に従事できないと認められる場合	事情に応じて期間を設定
	猶予期間 3	専門医取得のための特定病院以外での勤務 (専門研修プログラムの基幹施設が県内の医療機関である場合に限る)	基本領域取得に必要な最低限の期間

TABLE OF CONTENTS

- 01 千葉県医師修学資金貸付制度
- 02 キャリア形成プログラム
- 03 非常勤務等の常勤換算
- 04 若手医師キャリア形成支援事業

03 非常勤務等の常勤換算



- 千葉県では、勤務形態の多様化に対応できるよう、非常勤勤務や当直勤務を、雇用契約の勤務時間に応じて、常勤勤務に換算することができるようにしています。

週あたりの勤務時間	常勤換算した勤務年数
31時間以上	1年
28時間以上、31時間未満	0.8年
24時間以上、28時間未満	0.7年
20時間以上、24時間未満	0.6年
16時間以上、20時間未満	0.5年
12時間以上、16時間未満	0.4年
8時間以上、12時間未満	0.3年
4時間以上、8時間未満	0.2年
2時間以上、4時間未満	0.1年

【例1】
 地域A群で週8時間+地域B群で週40時間
 地域A群で0.3年+地域B群で1.0年=1.3年? ⇒ ×
 地域A群で0.3年+地域B群で0.7年=1.0年 ⇒ ○
 ※勤務年数を1年以上認めることはできないため、地域A群での勤務実績を優先して換算します。

【例2】
 地域A群で週8時間+県外病院で週40時間
 ⇒地域A群で0.3年
 ※この場合、1年間との差である0.7年は猶予期間1を適用します。

※勤務期間が通年でない場合、義務履行年数に「勤務した月数/12月」を乗じます。(小数点第2位切上げ)
 例) 週25時間で6ヶ月勤務する場合: 0.7年×6月/12月=0.35 ⇒ 0.4年

当直勤務

- 宿直及び日直の1回を日勤1日分(7時間45分)として換算[※]した1年間の合計時間を、2015時間(52週×5日×7時間45分)で除した数を義務履行年数(小数点第2位を切り上げ)とします。
- 年間104時間(52週×2時間)を下限(回数にすると14回)です。

※ 医療機関ごとに算定。



TABLE OF CONTENTS

01 千葉県医師修学資金貸付制度

02 キャリア形成プログラム

03 非常勤務等の常勤換算

04 若手医師キャリア形成支援事業

04 若手医師キャリア形成支援事業



- 県では、キャリア形成支援機関^{※1}に対し、診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成しています。

取組	内容	対象経費	補助基準額
診療科コースの策定	関係機関と協力したうえで、診療科別コースを策定。	当該取組に係る次の経費。 ・職員基本給 ・職員諸手当 ・非常勤職員手当 ・諸謝金 ・旅費 ・社会保険料等	1 基本領域当たり ^{※3} 156千円
キャリア形成プラン作成相談	臨床研修2年目の対象医師 ^{※2} におけるキャリア形成プランの作成に当たり、プランに関連する情報提供、面談やメール等による相談に対応し、助言。		対象医師 1 人当たり 20千円
キャリア形成プラン管理相談	3年目以降の対象医師が、キャリア形成プランに基づく勤務を行うに当たり、プランに関連する情報提供、面談やメール等による相談に対応する。ただし、地域A群勤務支援相談に該当する場合を除く。		対象医師 1 人当たり 20千円
地域A群勤務支援相談	3年目以降の対象医師が、キャリア形成プランに基づき、地域A群に該当する医療機関に常勤（非常勤であっても、医療機関で定めた常勤相当の勤務を行う場合を含む）で勤務を行う場合、プランに関連する情報提供、面談やメール等による相談への対応及び助言を行う。		対象医師 1 人当たり 200千円

※1 診療科別コースの新規設定や変更などのほか、当該スライドに表示した取組を講じる医療機関のことを指す。

※2 「対象医師」とは、キャリア形成プログラムに基づき勤務する医師を指す。

※3 地域医療対策協議会において協議が整った診療科別コースが対象。

